

年金記録確認大阪地方第三者委員会第1部会（第151回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月1日（月） 13時30分から16時30分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長、竹内委員、吉岡委員
（総務省）鈴木室長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金8件、うち脱退手当金に関するもの2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案について年金記録の訂正の必要はないとするもの2件、厚生年金事案について年金記録を訂正する必要があると決定したものの5件、年金記録の訂正の必要はないとするもの6件を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第1部会は、平成23年8月8日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第150回）議事要旨

1. 日時 平成23年8月1日（月） 13時30分から17時まで
2. 場所 大阪第2法務合同庁舎5階第2会議室
3. 出席者
（委員会）佛性委員（部会長）、樽谷委員、鈴木委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議（厚生年金保険事案6件）

申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や勤務実態、事業主が保険料を納付しているかなど審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなど議論が行われた。
 - (2) 次回の第5部会は8月8日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第12部会（第130回）議事要旨

1 日 時 平成23年8月1日（月） 13時30分から15時00分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室

3 出席者

（委員会）久米川委員（第12部会長）、小西委員、渡邊委員、香山委員
（総務省）中村第二部長ほか

4 議題

○ 申立案件の審議

5 会議経過

（1）申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金7件、うち脱退手当金に関するもの0件）。

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件1件（うち脱退手当金に関するもの0件）について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

厚生年金に係る申立案件3件（うち脱退手当金に関するもの2件）について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

（3）部会の開催日程等

次回の部会は、平成23年8月8日（月）13時30分から開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第152回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月2日（火） 13時30分から17時00分
2. 場 所 大阪第2合同庁舎7階 第一部長室
3. 出席者
（委員会）岸本委員（部会長）、右原委員、植田委員
（総務省）羽室部長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金6件うち脱退手当金に関するもの2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件11件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。また、厚生年金に係る申立案件5件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第3部会は8月9日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第150回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月2日（火） 13時30分から16時30分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 委員会第2会議室

3. 出席者

（委員会）岡西委員（部会長）、塩委員、小牧委員

（総務省）森永次長ほか

4. 議題

（1）申立案件の審議

（2）委員会におけるあっせん案等の審議

5. 会議経過

（1）申立案件の審議

厚生年金に係る申立案件（4件）について審議を行った。

厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件4件について、3件は年金記録を訂正する必要があると、1件は年金記録を訂正する必要があるないと決定した。

（3）部会の開催日程等

次回の部会は、8月9日（火）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第148回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月2日（火） 13時30分から15時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1会議室
3. 出席者
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、田中委員、松本委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金 7件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正は必要ないとするもの3件を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第10部会は8月8日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第151回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月3日（水） 13時20分から15時20分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局 第一部長室
3. 出席者
（委員会）大西委員、小亀委員、中林委員、矢野委員
（総務省）多田次長ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
（2）委員会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
（1）申立案件の審議
厚生年金に係る申立案件（6件）及び国民年金に係る申立案件（1件）について、審議を行った。
申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
（2）あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件5件について（厚生年金5件のうち、脱退手当金に関するもの1件）、2件は年金記録の一部を訂正する必要があると、3件は年金記録を訂正する必要がないと決定した。
（3）部会の開催日程等
次回の部会は、8月10日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第6部会（第149回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月4日（木） 13時20分から16時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第二会議室
3. 出席者
（委員会）児玉委員（部会長）、中嶋委員、櫻井委員、谷山委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金7件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件11件のうち、2件について、年金記録を訂正する必要があり、2件について、一部期間について年金記録を訂正する必要があると決定した。
残りの7件については、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第6部会は、平成23年8月11日（木）15時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第150回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月4日（木） 14時50分から17時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第2会議室
3. 出席者
（委員会）岩崎委員（部会長）、岡委員、溝渕委員
（総務省）梶田主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 口頭意見陳述
 - (2) 申立案件の審議
 - (3) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 口頭意見陳述
 - (2) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金4件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (3) 部会として、国民年金事案について年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、年金記録の訂正の必要はないとするもの1件を審議し、決定した。
 - (4) 次回の第7部会は、平成23年8月11日（木）15時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第13部会（第107回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月4日（木） 13時30分から15時15分まで
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 7階 712会議室
- 3 出席者
（委員会）川村委員（部会長）、河村委員、山下委員、桐山委員
（総務省）中村第二部長ほか
- 4 議題
（1）申立案件の審議
（2）あっせん案等の審議
- 5 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件について審議を行った（厚生年金6件、うち脱退手当金に関するもの無し）。
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定
部会として、年金記録を訂正する必要があるとするもの1件及び年金記録を訂正する必要はないとするもの4件を審議し、決定した。

（3）次回の第13部会は、平成23年8月10日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第14部会（第109回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月4日（木） 13時30分から16時00分
2. 場 所 大阪地方合同庁舎第2号館 近畿管区行政評価局第1部長室
3. 出席者
（委員会）大野委員（部会長）、藤本委員、坂東委員、高熊委員
（総務省）多田次長、吉田主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金5件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金に係る申立案件5件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第14部会は、平成23年8月11日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第149回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月5日（金） 9時30分から12時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 当委員会会議室
3. 出席者
（委員会）第二部会：島川委員、黒田委員、那須委員、吉井委員
（総務省）藤里次長ほか
4. 議題
 - (1) あっせん案等の決定
 - (2) 申立案件の審議
5. 会議経過
 - (1) あっせん案等の決定（厚生年金保険6件、脱退手当金1件）

厚生年金保険事案については、1件はあっせん、1件は一部あっせん、残りの4件は年金記録を訂正する必要はないとし、脱退手当金事案1件については、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 申立案件の審議（厚生年金保険10件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を控除されているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (3) 次回は、8月19日（金）9時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第151回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月5日（金） 9時30分から12時00分
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室
- 3 出席者
（委員会）天野部会長、田中委員、角田委員、南部委員
（総務省）鈴木室長ほか
- 4 議題
 - (1) あっせん案等の決定
 - (2) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) あっせん案等の決定
部会として、厚生年金保険に係る申立案件4件（うち脱退手当金に関するもの2件）について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った（厚生年金保険265件）。
申立案件それぞれについて、申立人が、厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたか、脱退手当金を受給しているか、また、関連資料及び周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (3) 部会の開催日程等
次回の部会は、平成23年8月18日（木）に開催することとなった。

（ 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり ）

年金記録確認大阪地方第三者委員会第1部会（第152回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月8日（月） 13時30分から16時30分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長、竹内委員、中川委員、吉岡委員
（総務省）藤井総括班長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金8件、うち脱退手当金に関するもの1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金事案について年金記録を訂正する必要があると決定したものの7件、年金記録の訂正の必要はないとするもの7件（うち脱退手当金に関するもの3件）を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第1部会は、平成23年8月22日（月）15時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第151回）議事要旨

1. 日時 平成23年8月8日（月） 13時30分から17時まで
2. 場所 大阪第2法務合同庁舎5階第2会議室
3. 出席者
（委員会）佛性委員（部会長）、樽谷委員、渡辺委員、鈴木委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議（厚生年金保険事案8件）
申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や勤務実態、事業主が保険料を納付しているかなど審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなど議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定（厚生年金保険事案12件）
厚生年金保険事案12件について、6件はあっせんとし、残りの6件は訂正不要と決定した。
 - (3) 次回の第5部会は8月22日（月）16時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第149回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月8日（月） 13時30分から15時00分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎7階 第6会議室
3. 出席者
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、田中委員、松本委員
（総務省）津江主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金 7件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正は必要があるとするもの2件、訂正は必要ないとするもの4件を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第10部会は8月23日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第12部会（第131回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月8日（月） 13時30分から15時40分
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室
- 3 出席者
（委員会）久米川委員（第12部会長）、小西委員、渡邊委員、香山委員
（総務省）中村第二部長ほか
- 4 議題
○ 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - （1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った（厚生年金8件、うち脱退手当金に関するもの3件）。
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - （2）あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件4件（うち脱退手当金に関するもの0件）について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
厚生年金に係る申立案件4件（うち脱退手当金に関するもの1件）について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - （3）部会の開催日程等
次回の部会は、平成23年8月22日（月）15時00分から開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第153回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月9日（火） 13時30分から17時00分
2. 場 所 大阪第2合同庁舎7階 第一部長室
3. 出席者
（委員会）岸本委員（部会長）、米子委員、右原委員、植田委員
（総務省）多田次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金7件うち脱退手当金に関するもの1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件4件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。また、厚生年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第3部会は8月23日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第151回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月9日（火） 13時30分から16時30分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 委員会第2会議室

3. 出席者

（委員会）岡西委員（部会長）、草尾委員、塩委員、小牧委員、飯田委員
（総務省）中村部長、森永次長ほか

4. 議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) 委員会におけるあっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

厚生年金に係る申立案件（7件）について審議を行った（7件のうち3件は脱退手当金に係る申立案件）。

厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

脱退手当金に係る申立案件の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、被保険者が脱退手当金を受給していないことをうかがわせる事情等が存在するか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件5件について、2件は年金記録を訂正する必要があると、3件は年金記録を訂正する必要があるないと決定した。

(3) 部会の開催日程等

次回の部会は、8月23日（火）に開催することになった。

（ 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり ）

年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第152回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月10日（水） 13時20分から15時45分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局 第一部長室
3. 出席者
（委員会）大西委員、小亀委員、中林委員、矢野委員
（総務省）羽室総務部長、多田次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
厚生年金に係る申立案件（8件）について、審議を行った。
厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件6件について（厚生年金6件のうち、脱退手当金に関するもの1件）、1件は年金記録を訂正する必要があると、1件は年金記録の一部を訂正する必要があると、4件は年金記録を訂正する必要があるないと決定した。
 - (3) 部会の開催日程等
次回の部会は、8月24日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第13部会（第108回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月10日（水） 13時30分から15時00分まで
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 特別室
- 3 出席者
（委員会）川村委員（部会長）、河村委員、山下委員、桐山委員
（総務省）中村第二部長ほか
- 4 議題
（1）申立案件の審議
（2）あっせん案等の審議
- 5 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件について審議を行った（厚生年金13件）。
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定
部会として、年金記録を訂正する必要があるとするもの3件及び年金記録を訂正する必要はないとするもの4件を審議し、決定した。

（3）次回の第13部会は、平成23年8月24日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第6部会（第150回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月11日（木） 15時00分から17時25分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第一会議室
3. 出席者
（委員会）児玉委員（部会長）、中嶋委員、櫻井委員、谷山委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金7件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第6部会は、平成23年8月25日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第151回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月11日（木） 15時00分から17時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第2会議室
3. 出席者
（委員会）岩崎委員（部会長）、石谷委員、岡委員、溝渕委員
（総務省）梶田主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 口頭意見陳述
 - (2) 申立案件の審議
 - (3) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 口頭意見陳述
 - (2) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (3) 部会として、国民年金事案について年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件、年金記録の訂正の必要はないとするもの5件を審議し、決定した。
 - (4) 次回の第7部会は、平成23年8月25日（木）15時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第14部会（第110回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月11日（木） 9時00分から11時30分
2. 場 所 大阪地方合同庁舎第2号館 近畿管区行政評価局第1部長室
3. 出席者
（委員会）大野委員（部会長）、藤本委員、坂東委員、高熊委員
（総務省）羽室総務部長、多田次長、吉田主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金に係る申立案件4件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第14部会は、平成23年8月25日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第152回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月18日（木） 13時30分から17時00分
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室
- 3 出席者
（委員会）天野部会長、田中委員、角田委員、南部委員
（総務省）藤里次長ほか
- 4 議題
 - (1) あっせん案等の決定
 - (2) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) あっせん案等の決定
部会として、厚生年金保険に係る申立案件8件（うち脱退手当金に関するもの2件）について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った（厚生年金保険5件（うち脱退手当金1件））。
申立案件それぞれについて、申立人が、厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたか、脱退手当金を受給しているか、また、関連資料及び周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (3) 部会の開催日程等
次回の部会は、平成23年8月25日（木）に開催することとなった。

（ 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり ）

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第150回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月19日（金） 9時30分から12時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 当委員会会議室
3. 出席者
（委員会）第二部会：島川委員、黒田委員、那須委員、吉井委員
（総務省）井口班長ほか
4. 議題
 - (1) あっせん案等の決定
 - (2) 申立案件の審議
5. 会議経過
 - (1) あっせん案等の決定（厚生年金保険16件）

厚生年金保険事案については、6件はあっせん、2件は一部あっせん残りの8件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 申立案件の審議（厚生年金保険5件、脱退手当金1件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を控除されているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (3) 次回は、8月26日（金）9時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

（ 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり ）

年金記録確認大阪地方第三者委員会第1部会（第153回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月22日（月） 15時から17時30分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長、竹内委員、吉岡委員
（総務省）鈴木室長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金10件、うち脱退手当金に関するもの2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金事案について年金記録を訂正する必要があると決定したもの4件（うち脱退手当金に関するものは1件）、年金記録の訂正の必要はないとするもの4件（うち脱退手当金に関するもの1件）を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第1部会は、平成23年8月29日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第152回）議事要旨

1. 日時 平成23年8月22日（月） 16時から17時45分まで
2. 場所 大阪第2法務合同庁舎5階第2会議室
3. 出席者
（委員会）佛性委員（部会長）、樽谷委員、渡辺委員、鈴木委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議（厚生年金保険事案5件）
申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や勤務実態、事業主が保険料を納付しているかなど審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなど議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定（厚生年金保険事案5件）
厚生年金保険事案5件について、3件はあっせん、1件は一部あっせんとし、残りの1件は訂正不要と決定した。
 - (3) 次回の第5部会は8月29日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第12部会（第132回）議事要旨

1 日 時 平成23年8月22日（月） 15時00分から17時50分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室

3 出席者

（委員会）久米川委員（第12部会長）、小西委員、渡邊委員、香山委員
（総務省）森永次長ほか

4 議題

○ 申立案件の審議

5 会議経過

（1）申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金9件、うち脱退手当金に関するもの2件）。

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件3件（うち脱退手当金に関するもの0件）について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

厚生年金に係る申立案件2件（うち脱退手当金に関するもの0件）について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

（3）部会の開催日程等

次回の部会は、平成23年8月29日（月）13時30分から開催することになった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第154回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月23日（火） 13時30分から17時00分
2. 場 所 大阪第2合同庁舎7階 第一部長室
3. 出席者
（委員会）岸本委員（部会長）、米子委員、右原委員、植田委員
（総務省）羽室部長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金5件うち脱退手当金に関するもの1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件5件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。また、厚生年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第3部会は8月30日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第152回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月23日（火） 13時30分から16時30分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 委員会第2会議室

3. 出席者

（委員会）岡西委員（部会長）、塩委員、小牧委員、飯田委員
（総務省）中村部長、森永次長ほか

4. 議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) 委員会におけるあっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

厚生年金に係る申立案件（7件）について審議を行った（7件のうち3件は脱退手当金に係る申立案件）。

厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

脱退手当金に係る申立案件の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、被保険者が脱退手当金を受給していないことをうかがわせる事情等が存在するか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件9件（9件のうち3件は脱退手当金に係る申立案件）について、3件は年金記録を訂正する必要があると、6件は年金記録を訂正する必要があると決定した。

(3) 部会の開催日程等

次回の部会は、8月30日（火）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第150回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月23日（火） 13時30分から15時00分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1会議室
3. 出席者
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、田中委員、松本委員
（総務省）鈴木室長、平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金 6件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正は必要があるとするもの4件、訂正は必要ないとするもの3件を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第10部会は8月30日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第153回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月24日（水） 13時20分から16時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局 第一部長室
3. 出席者
（委員会）大西委員、小亀委員、中林委員、矢野委員
（総務省）羽室総務部長、多田次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
厚生年金に係る申立案件（6件）について、審議を行った。
厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件6件について、3件は年金記録を訂正する必要があると、3件は年金記録を訂正する必要がないと決定した。
また、国民年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要がないと決定した。
 - (3) 部会の開催日程等
次回の部会は、8月31日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第13部会（第109回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月24日（水） 13時30分から15時00分まで
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 特別室
- 3 出席者
（委員会）川村委員（部会長）、河村委員、山下委員、桐山委員
（総務省）中村第二部長ほか
- 4 議題
（1）申立案件の審議
（2）あっせん案等の審議
- 5 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件について審議を行った（厚生年金7件）。
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定
部会として、年金記録を訂正する必要があるとするもの1件及び年金記録を訂正する必要はないとするもの4件を審議し、決定した。

（3）次回の第13部会は、平成23年8月31日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第14部会（第111回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月25日（木） 13時00分から15時00分
2. 場 所 大阪地方合同庁舎第2号館 近畿管区行政評価局第1部長室
3. 出席者
（委員会）大野委員（部会長）、藤本委員、坂東委員、高熊委員
（総務省）羽室総務部長、多田次長、吉田主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金8件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第14部会は、平成23年9月1日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第153回）議事要旨

1 日 時 平成23年8月25日（木） 13時30分から17時00分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室

3 出席者

（委員会）天野部会長、田中委員、角田委員、南部委員

（総務省）藤里次長ほか

4 議題

(1) あっせん案等の決定

(2) 申立案件の審議

5 会議経過

(1) あっせん案等の決定

部会として、厚生年金保険に係る申立案件262件について、年金記録を訂正する必要があると決定した（申立期間の一部認容を含む。）。

(2) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金保険8件）。

申立案件それぞれについて、申立人が、厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたか、また、関連資料及び周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(3) 部会の開催日程等

次回の部会は、平成23年9月1日（木）に開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第6部会（第151回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月25日（木） 13時15分から16時25分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第一会議室
3. 出席者
（委員会）児玉委員（部会長）、中嶋委員、櫻井委員、谷山委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金8件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件6件のうち2件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
残りの4件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第6部会は、平成23年9月1日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第152回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月25日（木） 15時00分から17時30分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第2会議室

3. 出席者

（委員会）岩崎委員（部会長）、石谷委員、岡委員、溝渕委員

（総務省）梶田主任調査員ほか

4. 議題

(1) 申立案件の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（国民年金5件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) 次回の第7部会は、平成23年9月1日（木）15時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第151回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月26日（金） 9時30分から12時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 当委員会会議室
3. 出席者
（委員会）第二部会：島川委員、那須委員、吉井委員
（総務省）鈴木室長ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議（厚生年金保険12件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を控除されているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（3）次回は、9月2日（金）9時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

（ 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり ）

年金記録確認大阪地方第三者委員会第1部会（第154回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月29日（月） 13時30分から16時30分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長、竹内委員、中川委員、吉岡委員
（総務省）藤里次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金7件、うち脱退手当金に関するもの1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金事案について年金記録を訂正する必要があると決定したものの4件、年金記録の訂正の必要はないとするもの4件（うち脱退手当金に関するもの1件）を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第1部会は、平成23年9月5日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第153回）議事要旨

1. 日時 平成23年8月29日（月） 13時30分から17時まで
2. 場所 大阪第2法務合同庁舎5階第2会議室
3. 出席者
（委員会）佛性委員（部会長）、樽谷委員、渡辺委員、鈴木委員
（総務省）鈴木室長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議（厚生年金保険事案8件）
申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や勤務実態、事業主が保険料を納付しているかなど審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなど議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定（厚生年金保険事案9件）
厚生年金保険事案9件について、5件はあっせんとし、残りの4件は訂正不要と決定した。
 - (3) 次回の第5部会は9月5日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第12部会（第133回）議事要旨

1 日 時 平成23年8月29日（月） 13時30分から16時35分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室

3 出席者

（委員会）久米川委員（第12部会長）、小西委員、渡邊委員、香山委員
（総務省）中村第二部長ほか

4 議題

○ 申立案件の審議

5 会議経過

（1）申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金8件、うち脱退手当金に関するもの1件）。

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件0件（うち脱退手当金に関するもの0件）について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

厚生年金に係る申立案件5件（うち脱退手当金に関するもの2件）について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

（3）部会の開催日程等

次回の部会は、平成23年9月5日（月）13時30分から開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第155回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月30日（火） 13時30分から17時00分
2. 場 所 大阪第2合同庁舎7階 第一部長室
3. 出席者
（委員会）岸本委員（部会長）、米子委員、植田委員
（総務省）羽室部長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金7件うち脱退手当金に関するもの3件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件6件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。また、厚生年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第3部会は9月6日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第153回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月30日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 委員会第2会議室
3. 出席者
（委員会）岡西委員（部会長）、草尾委員、塩委員、小牧委員、飯田委員
（総務省）中村部長、森永次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
厚生年金に係る申立案件（5件）について審議を行った（5件のうち1件は脱退手当金に係る申立案件）。
厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
脱退手当金に係る申立案件の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、被保険者が脱退手当金を受給していないことをうかがわせる事情等が存在するか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件7件（7件のうち3件は脱退手当金に係る申立案件）について、2件は年金記録を訂正する必要があると、5件は年金記録を訂正する必要がないと決定した。
 - (3) 部会の開催日程等
次回の部会は、9月6日（火）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第151回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月30日（火） 13時30分から15時00分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1会議室
3. 出席者
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、田中委員、松本委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金 7件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正は必要があるとするもの3件、訂正は必要ないとするもの4件を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第10部会は9月6日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第154回）議事要旨

1. 日 時 平成23年8月31日（水） 13時20分から15時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局 第一部長室
3. 出席者
（委員会）大西委員、小亀委員、中林委員、矢野委員
（総務省）羽室総務部長、多田次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
厚生年金に係る申立案件（5件）について、審議を行った。
厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件8件について、2件は年金記録を訂正する必要があると、6件は年金記録を訂正する必要がないと決定した。
 - (3) 部会の開催日程等
次回の部会は、9月7日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第13部会（第110回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月31日（水） 13時30分から15時45分まで
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 特別室
- 3 出席者
（委員会）川村委員（部会長）、河村委員、山下委員、桐山委員
（総務省）森永次長ほか
- 4 議題
（1）申立案件の審議
（2）あっせん案等の審議
- 5 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件について審議を行った（厚生年金7件）。
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定
部会として、年金記録を訂正する必要があるとするもの10件及び年金記録を訂正する必要はないとするもの2件を審議し、決定した。

（3）次回の第13部会は、平成23年9月7日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕